

衆議院議員選挙区画定審議会の運営についての申合せ(案)

平成 21 年 6 月 3 日
衆議院議員選挙区画定審議会

衆議院議員選挙区画定審議会は、衆議院小選挙区選出議員の選挙区の区割りに関する調査審議、改定案の作成等をその所掌としており、事柄の性質上、委員の率直な意見の交換及び公正な判断が損なわれないよう、これまで会議は非公開としてきたところであるが、審議会運営の透明性を確保する観点から、下記のとおり、その審議経過を公開することとする。

記

- 1 会議は、非公開とする。ただし、冒頭のカメラ取りは可とする。
- 2 具体的な区割りに係る事項を除き、会議終了後、会長又は会長代理による記者ブリーフィングにより議事の概要を紹介する。
- 3 具体的な区割りに係る事項を除き、会議終了後、事務局は、議事の要旨を作成し、速やかに公表する。
- 4 具体的な区割りに係る事項を除き、審議会に提出された資料は、原則として公表する。
- 5 会議終了後、議事録を作成し、委員の確認を得た後、審議会の了承を得て確定する。
- 6 議事録については、審議会の勧告前においては求めがあっても公表しない。審議会の勧告後においては求めがあれば、委員の任期中は発言者の氏名を除いて公表し、委員の任期満了後は発言者の氏名を含めて公表する。なお、委員が再任された場合であっても、公表する。
- 7 上記3及び4の公表は、総務省HPに掲載することにより行う。

**総務省**Ministry of Internal Affairs
and Communications**選挙・政治資金**

[トップ](#) > [選挙・政治資金](#) > [選挙](#) > [ニュース一覧](#) < [投票制度・選挙制度・その他](#) > > [衆議院小選挙区の区割りの改定等について](#) > [衆議院議員選挙区画定審議会の開催状況](#)

選挙**政治資金****ニュース一覧****選挙制度****衆議院議員選挙区画定審議会の開催状況(平成16年4月～)**

- 平成16年 5月13日(第1回(委員改選後))
 - 会長に村松岐夫委員が互選された。
 - 会長代理に吉田弘正委員が指名された。

- 平成16年10月14日(第2回)
 - 平成16年3月31日現在住民基本台帳人口の公表に基づく選挙区別人口等について事務局より報告後、質疑が行われた。
 - 合併協議会の設置状況(市町村合併の動向について)について事務局より報告後質疑が行われた。

- 平成17年2月4日(第3回)
 - 長野県山口村と岐阜県中津川市の合併の動向及び合併後の選挙区について事務局より説明後、議論が行われた。長野県山口村と岐阜県中津川市の編入合併に伴い、合併後の両県境界線に沿うよう衆議院小選挙区選出議員の選挙区を改定することは妥当なものであるとの考えが示され、また、当該改定に係る政府案を国会に提出することについて了承された。
 - 平成16年9月2日現在選挙人名簿登録者数の公表に基づく選挙区別人口等について事務局から報告された。

- 平成17年9月29日(第4回)
 - 第44回衆議院議員総選挙結果について事務局より報告後、質疑が行われた。
 - 平成17年3月31日現在住民基本台帳人口の公表に基づく選挙区別人口等について事務局より報告後、質疑が行われた。
 - 公職選挙法の一部を改正する法律の審議経過について事務局より報告後、質疑が行われた。
 - 市町村合併の動向について事務局より報告後、質疑が行われた。

- 平成17年12月27日(第5回)
 - 平成17年国勢調査結果(速報値)に基づく選挙区別人口等について事務局より報告後、質疑が行

われた。

- 市町村合併の状況等について事務局より報告後、質疑が行われた。
- 平成18年1月19日(第6回)
 - 平成17年国勢調査結果(速報値)や市町村合併の状況等を踏まえ、衆議院議員選挙区画定審議会設置法第4条第2項に基づく改定案の勧告を行う必要があるか否かについて審議が行われた。
 - 勧告を見送る方向で議論がなされたが、結論については、次回以降、審議会の考え方を文書化し、整理した段階で出すこととされた。
- 平成18年2月2日(第7回)
 - 平成17年国勢調査結果(速報値)や市町村合併の状況等を踏まえ、衆議院議員選挙区画定審議会設置法第4条第2項に基づく改定案の勧告を行う必要があるか否かについて審議が行われた。
 - 衆議院議員選挙区画定審議会設置法の趣旨及び平成17年国勢調査結果に基づく各選挙区の状況、市町村合併の進展状況等を総合的に判断した結果、選挙区の改定案の勧告を行う必要があるほどの「各選挙区の人口の著しい不均衡その他特別の事情」が生じているとは認められないことから、同法第4条第2項の規定に基づく勧告は行わないとの結論が出された。

第5回から第7回までの主な議論

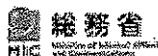
審議結果

- 平成18年9月15日(第8回)
 - 平成18年3月31日現在住民基本台帳人口の公表に基づく選挙区別人口等について事務局より報告後、質疑が行われた。
 - 協議中の合併協議会等の状況等について事務局より報告後、質疑が行われた。
- 平成19年3月16日(第9回)
 - 平成17年国勢調査結果(確定値)及び平成18年9月2日現在選挙人名簿登録者数の公表に基づく選挙区別人口等について事務局より報告後、質疑が行われた。
 - 平成18年4月1日以後の合併(予定を含む)にかかる分割市区町の状況等について事務局より報告後、質疑が行われた。
- 平成19年9月18日(第10回)
 - 平成19年3月31日現在住民基本台帳人口の公表に基づく選挙区別人口等について事務局より報告後、質疑が行われた。
 - 平成18年4月1日以後の合併(予定を含む)にかかる分割市区町の状況等について事務局より報告後、質疑が行われた。
 - 平成17年衆議院議員総選挙に係る選挙無効訴訟判決について事務局より報告後、質疑が行われた。
- 平成20年2月29日(第11回)
 - 平成19年9月2日現在選挙人名簿及び在外選挙人名簿登録者数の公表に基づく選挙区別人口等について事務局より報告後、質疑が行われた。
 - 平成18年4月1日以後の合併(予定を含む)にかかる分割市区町の状況等について事務局より報告後、質疑が行われた。

- 平成20年9月17日(第12回)
 - 平成20年3月31日現在住民基本台帳人口の公表に基づく選挙区別人口等について事務局より報告後、質疑が行われた。
 - 平成18年4月1日以後の合併(予定を含む)にかかる分割市区町の状況等について事務局より報告後、質疑が行われた。

[このページの先頭](#)

[もどる](#)



総務省

Ministry of Internal Affairs and Communications

Copyright © 2009 Ministry of Internal Affairs and Communications All Rights Reserved.